

国民健康保険 出産育児一時金・葬祭費を支給

＜出産育児一時金＞

国民健康保険被保険者が出産した場合に支給します。(出産日の翌日から2年以内に申請してください)

対妊娠85日以上の出産が対象です(死産、流産の場合でも支給)

※1年以上社会保険の本人であった方が、国民健康保険の資格取得から6か月以内に出生した場合は、以前加入していた社会保険から支給される場合があります

【出産育児一時金貸付制度】
 出産予定日の1か月前から申請を受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。

＜葬祭費＞

国民健康保険被保険者が亡くなられた場合、葬祭を行った方に支給します。(葬祭日の翌日から2年以内に申請してください)

※社会保険の本人であった方が、国民健康保険の資格取得から3か月以内に死亡した場合は、以前加入していた社会保険から支給される場合があります

■申請書類等▽印鑑▽国民健康保険証▽母子健康手帳(死産、流産、海外出産の場合は医師の証明書)▽通帳など振込先がわかるもの
 ▽医療機関が発行した直接支払い利用(非利用)に関する合意文書▽医療機関が発行した出産費用の領収書等▽旅券・航空券等の海外に渡航した事実が確認できる書類(海外出産の場合のみ)

＜出産育児一時金 直接支払制度＞

市が50万円(令和5年3月31日生まれまでは42万円)

円)を上限として、出産育児一時金を病院等に直接支払うことで、被保険者が、出産時に医療機関に支払う際の負担を軽減することを目的とした制度です。

ご希望の方は、出産する予定の病院等で手続きが必要ですが、詳しくは、直接、病院等にお問い合わせください。

【出産育児一時金貸付制度】
 出産予定日の1か月前から申請を受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。

国民健康保険被保険者が亡くなられた場合、葬祭を行った方に支給します。(葬祭日の翌日から2年以内に申請してください)

※社会保険の本人であった方が、国民健康保険の資格取得から3か月以内に死亡した場合は、以前加入していた社会保険から支給される場合があります

■申請書類等▽印鑑▽国民健康保険証▽申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)▽通帳など振込先がわかるもの

◆共通◆
 国民健康保険国民健康保険係(市役所第二庁舎2階) 042-387-9833

子ども子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

小金井 宮地楽器ホール

こがねい ジュニア特派員募集

公演や展示を鑑賞してレポートを書く特派員を募集します。レポートは同ホールホームページ等に掲載します。見て、聴いて、感じたことを伝えてみませんか。

対市内在住・在学の小・中学生(25人程度(多数選考))
 応募用紙配布場所等同ホール、同ホールホームページ
 5月12日(必着)までに、直接、ファクスまたは郵送で応募用紙を同ホール(T104-0004本町6-14-45) 042-380-8077 FAX 042-380-7808 <https://koganai-civic-center.jp/>

ととけっこのおへや わらべうたと絵本の読み聞かせ

時5月30日(火)、6月20日(火) 午前11時～11時20分
 図書館本館対市内在住の7か月～2歳児と保護者定各日8組(申込順) 申4月15日～5月16日まで、図書館ホームページから図書館本館(042-383-1138)

花壇の植え替え体験会

公園花壇で親子参加歓迎の花の植え替えをします。当日は、市唯一の防災公園である梶野公園で減災フェスタを開

催します。また、参加者には花苗をプレゼントします。
 時5月7日(日) 午前10時30分から梶野公園(梶野町5-10) 定20組(申込順) 申4月15日午前9時から、市申込フォームで環境政策課と公園係(042-387-9860)へ



お子さんの就学に心配事のある保護者の方へ就学相談と説明会を開催
 児童・生徒の心身の障がいの状態や発達状況等に応じて、適切な教育を受けることができるよう、就学相談を行っています。

対令和6年度に、小学校または中学校に入学する心身に障がいのあるお子さんまたは発達に不安や気がかりのあるお子さんの保護者▽現在、お子さんが小・中学校に在学中で、令和6年度から、市立学校の特別支援学級または都立特別支援学校への転学を考えている保護者▽現在、就学猶予または免除の措置を受けているお子さんの保護者 特別支援学級または特別支援学校を検討の方は5月16日から、特別支援教室を検討の方は5月22日から、その他の方は6月5日から、電話で学務課学務係へ※いずれも8月31日まで

【就学相談説明会】

教育委員会

第3回定例会 (3月28日開催) 【議題】
 △小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
 △小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程
 △小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程

△小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
 △小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱について
 △第2次小金井市スポーツ推進計画について
 △小金井市公民館運営審議会委員の解嘱について

△令和4年度小金井市教育委員会児童・生徒表彰について
 △令和4年度働き方改革のまとめ及び令和5年度働き方改革の計画について△小金井市緑センターサウンディング型市場調査の結果について
 会議録は、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館、市ホームページで閲覧できます。

◎次回教育委員会の日程
 時5月8日(月) 午後1時30分から市役所第二庁舎8階801会議室(庶務課庶務係(市役所第二庁舎7階) 042-387-9872)

小金井市学校運営協議会の開催

令和5年度第1回の開催日程です。傍聴はどなたでもできます。第2回以降の開催日程は、市ホームページをご覧ください。

学校運営協議会 (第1回)

学校名	開催日時等	電話
小金井第一小学校	4/21 (金) 10:30~	383-1141
小金井第二小学校	5/30 (火) 10:00~	383-1142
小金井第三小学校	4/22 (土) 13:30~	383-1143
小金井第四小学校	5/13 (土) 14:00~	383-1144
東小学校	5/8 (月) 14:30~	383-1145
前原小学校	5/25 (木) 10:00~	383-1146
本町小学校	4/27 (木) 10:00~	383-1147
緑小学校	4/20 (木) 10:00~	383-1148
南小学校	4/25 (火) 10:00~	383-1149
小金井第一中学校	5/25 (木) 15:00~	383-1161
小金井第二中学校	5/15 (月) 15:00~	383-1162
東中学校	5/17 (水) 16:00~	383-1163
緑中学校	5/18 (木) 15:30~	383-1164
南中学校	5/9 (火) 15:30~	383-1105

※表中、電話番号は市外局番042を省略しています